

平成23年第3回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成23年9月21日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第28 一般質問

◎出席議員（16名）

議 長	18番	前 田 篤 秀 君	17番	浅 水 輝 彦 君
	2番	今 村 則 康 君	4番	林 照 雄 君
	5番	黒 坂 貴 行 君	6番	松 田 良 一 君
	7番	岩 上 孝 義 君	8番	山 田 和 夫 君
	9番	岩 澤 武 征 君	10番	杉 本 信 一 君
	11番	山 谷 敬 二 君	12番	高 橋 眞 千 子 君
	13番	荒 井 範 明 君	14番	阿 部 君 枝 君
	15番	奥 田 稔 君	16番	高 橋 義 詔 君

◎欠席議員（2名）

1番	石 田 通 行 君	3番	清 野 嘉 之 君
----	-----------	----	-----------

◎列席者

町 長	佐々木 修 一 君	教 育 委 員 会 長	富 永 史 朗 君
代表監査委員	秋 保 利 勝 君	農 業 委 員 会 会 長	石 丸 政 雄 君

◎説明員

副 町 長	広 井 澄 夫 君	総 務 部 長	高 橋 義 久 君
民 生 部 長	村 本 秀 敏 君	経 済 部 長	高 嶋 朝 雄 君
経 済 部 技 監	松 井 雅 弘 君	総 務 部 参 与	佐 藤 優 君
民 生 部 参 与	石 川 弘 美 君	総 務 課 長	寒 河 江 陽 一 君

《平成23年9月21日》

情報管財課長	岩山靖彦君	企画課長	加藤俊之君
財政課長	太田守君	保健福祉課長	松橋行雄君
住民生活課長	渡辺喜代則君	税務課長	鈴木光男君
農政林務課長	安藤清貴君	商工観光課長	大河原忠宏君
建設課長	中川原英明君	建設課参事	山本善宏君
水道課長	岸野博美君	会計管理者	松本妙子君
生田原総合支所長	岡村宏君	丸瀬布総合支所長	工藤敏広君
白滝総合支所長	池田博利君	教育長	河原英男君
教育部長	橋本健一君	教育部次長	藤江敏博君
社会教育課長	中村哲男君	社会体育課長	工藤重雄君
図書館長	佐川哲史君	総務課参事	藤本陽一君
監査委員事務局長	吉田博之君	農業委員会事務局長	安江陽一郎君
選挙管理委員会事務局長	吉田博之君		

◎議会議務局職員出席者

事務局長	伯谷正明君	庶務・議事担当主任	小玉美紀子君
事務局主幹	河本伸二君	庶務・議事担当主任	梶田淳一君

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は16人であります。

なお、清野、石田議員より、欠席の届け出があります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第118条の規定により、山田議員、山谷議員を指名いたします。

◎日程第28 一般質問

○議長（前田篤秀君） 日程第28 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順より発言を許します。

通告1番、荒井議員。

○13番（荒井範明君） ー登壇ー

通告の順に従って、私のほうから3点到わって一般質問をいたします。

今、遠軽町の置かれている状況は、超高齢社会でございます。これについては、いささか説明を要しますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

先日、総務・文教常任委員会の中で、第2次遠軽町行政改革大綱というのが発表されました。今までの委員会の席上で、少子高齢化という表現が出てきますので、私はその都度、遠軽町は少子高齢化ではないというふうに指摘をしてきましたけれども、先日の行政改革大綱の中で、こういう言葉が出てきました。「本格的な少子高齢化です。」こういう言葉はございません。遠軽町の人口は8月末日現在で2万2,198人、65歳以上の人数が6,873人、高齢者の割合は30%を超えております。日本の基準では特定の地域に占める人口、65歳以上の人占める人口の割合7%を超えると、高齢化といえます。高齢化社会です。14%を超えると高齢社会、「化」が抜けます。21%を超えると、超高齢社会です。遠軽町は30%を超えていますから、超高齢社会なのです。それを本格的な少子高齢化などというふうな表現で済ませていると、大局を間違えるということになりかねません。それで、あえて遠軽町の現状は超高齢社会ですよということで、こういう標題をつけさせていただきました。そういうことを前提にして質問をいたします。

さらにもう少し加えれば、明治の初めには日本の人口というのは6,000万人弱だったのです。1億2,740万人まで人口がふえて、そのピークが終わりました。今世紀末6,000万人を切ると言われております。つまり140年で2倍になった人口が、これ

から100年足らずでまた半分になるという、世界じゅうのどの国も体験していないそういう時代に、今、日本は入っております。そういうことで頭の中に入れながら、遠軽町の政策をやっつけていかなければ、大きく間違ふということになります。100年後の心配する必要ないかもしれませんが、行政運営というのは5年後、10年後の将来を見据えて布石を打っていかなければならないというふうに考えています。

それで1番目の質問に入ります。

遠軽町まちづくり自治基本条例が制定されております。合併後、平成19年4月1日に施行されて、あれから4年半がたちました。旧遠軽町時代にもこの条例はありましたけれども、そのときに5年以内に見直しをかけるというふうな条項が入っておりました。合併を機に、この自治基本条例を制定するのに合併当初ですから、他の3町村におもんばかったといひましようか、余り固定的な概念与えないほうがいいのではないかとということで年数を外しました。そこで出てきたのが、見直しの必要性があれば検討会議を設置するというふうに、条文になっております。ところが当時も議論にありましたが、見直しが必要かどうか、ではどの段階でだれが判断するのだということになります。

先ほど申しましたように、時代の背景は変わっておりますから、あれからもう5年近くになろうとしていますので、この機会にぜひ検討会議を設置して、十分に議論を尽くすようにできないものかと。理事者においては、もうこの場で担当部長に指示を出してほしいというふうに思います。これについての見解をお願いいたします。

2番目です。健全な財政運営の確立ということで、毎年のように町長の方針に出ておりますし、我々議会側も健全財政ということを口をうるさく、酸っぱくして叫んでおります。それで、今、我々の時代はもちろんですけれども、これからの若い世代の人たち、将来世代にツケは余り残さない、そういう財政運営が必要だろうというふうに考えます。

今議会もこの後、あとの日程で決算特別委員会が設置されておりますので、議論はあると思ひますけれども、最近の財政数値これについては理事者以下、財政担当者の手腕というものには、おおむね満足をしております。そこでさらに健全性を確立するために、既存の公共施設の修繕とか改築、新築も含めて既存の施設、これについては必要な部分もあります。しかし、新たな発想による新しい施設については、当分我慢をするという考え方が必要である、こういうふうに私は確信しております。

というのは、先ほども冒頭で触れましたけれども、遠軽町という市場、マーケットですよ、これは縮小してきます。そうすると、財政数値の分母になる、この数字も当然小さくなってくるのですよ。だから将来負担比率を考えますと、標準財政規模は小さくなりますから、かといって一方分子に来る将来の負担額、これは投資をするわけですからふえますよね。ふえる要因は何かといひますと、例えばごみの焼却施設、これ必要ですよ、それから最終処分場、学校の耐震化、目に見えるもの以外にですよ。上下水道の整備も入ってきますよ。安心で安全な生活するために必要なインフラ整備です。こういった大型の投資がもう目の前に来ています。そうすると、当然、将来の負担額というのはふえます。です

《平成23年9月21日》

から、分母が小さくなって分子が膨らむわけですから、当然、将来負担比率というのは過大になってきますよね、将来世代に負担を押しつけるということになります。そういうことがあってはならないというふうには私は確信しておりますので、全く新たな施設というのは当分の間我慢をしたい。当分とはどのぐらいだと言われるかもしれませんが、例えば一つの目安として、遠軽町が交付税の不交付団体になる、こういう状態になれば、どんな施設でもどんどんやってくださいというふうには私は思います。これについての理事者の見解をお願いをいたします。

それから、3番目でございますけれども、先ほど本格的な少子高齢化は間違いだというふうに言いましたけれども、最近の委員会や何かに出てくる文書、ミスが多いです。はっきり申し上げまして。例えば、主な要因という表現がありますけれども、主な原因が要因ですから、主な要因というのはいり得ない。それから、行革か何か長期総合計画、何かの文書に「推進を進めます」と書いてありました。それから、「促進を進めます」、これも間違いです。余りにもお粗末です。

それで、遠軽町には図書館、学校には図書室がございます。比較的時間に余裕のある人に小説を貸すのが、それだけが図書館の役目ではございません。それから、受験生が勉強していますけれども、その人だけの施設でもないのです。図書館というのは、私が考えるには、知の発信基地、知的サポートする場所、それが図書館だというふうにとらえております。図書館のこれからあるべき姿と、ありましたら行動計画も合わせて示していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

超高齢社会の中での町づくりの荒井議員、一つ目の御質問の遠軽町まちづくり自治基本条例の見直しについてであります。遠軽町まちづくり自治基本条例につきましては、地方分権の進展に伴い、町民、議会、行政がそれぞれの役割を明らかにし、町民の町政への参画と協働の町づくりに関する事項を定めるものとして、平成19年4月1日に施行されたものであります。

議員御質問の見直しを前提とした検討機関の設置についてであります。見直しの期限につきましては想定をしておりませんが、基本的に地域社会の変化などにより見直しの検討が必要と考えますので、検討機関の設置につきましては進めていきたいと考えているところであります。なお、設置時期につきましては、設置に係る予算措置や条例、または規則等の制定もございますので、お時間をいただくということで御理解を願いたいと思っております。

次に、2点目の健全な財政運営の確立であります。御承知のとおり、本町の財政は合併前から続く厳しい財政状況を乗り越えるため、痛みを分かち合いながら財政健全化に向けて、さまざまな改革に取り組んでまいってきたところでございます。この間、合併によ

る有利な特例措置がある中であって、財政状況はいつとき好転の兆しが見えつつありますが、普通交付税の算定の特例であります合併算定がえが終了するその先を見据えながら、さらに着実な財政運営に取り組んでいかなければならないと考えております。

そこで、御質問のさらなる財政をさらに健全性を確立するために、既存施設の新・改築は別として、全く新たな施設は当分我慢すべきとお考えでございます。毎年多くの行政需要が寄せられておりますが、これらの期待にこたえるためには何より財源が必要であり、優先度、緊急度を勘案しつつ、議員を初め多くの関係者と十分に議論を重ねて、今、喫緊で必要とされるもの、将来の種をまくもの、そして我慢するものを見きわめながら取り組んでまいりますので、御理解を賜るようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

荒井議員の3点目の御質問であります図書館のあるべき姿についてお答えいたします。

図書館は、図書館法第2条に図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設と定義づけられており、また、同法第3条には図書館のサービスを行うため、地域の実情や住民の希望、さらには学校教育への援助及び家庭教育の向上に資するように留意し、資料の収集、整理、保存、提供を初め、資料の紹介や読書会などの各種事業の開催に努めなければならないと規定されているところであります。

また、国においては平成13年に、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準を示しており、図書館サービスのより一層の充実を求めています。この基準からもこれからの図書館のあり方が読み取れるものと考えております。

さらに平成18年には、これからの図書館のあり方検討協力者会議による「これからの図書館像」も示され、地域を支える情報拠点として、地域や住民にとって役に立つ図書館を目指すことも求められているところであります。いわば図書館は、住民のあらゆる学習活動の支援施設であり、地域の課題解決や調査研究の支援、個人の興味・関心にこたえるための社会教育機関であることから、生涯学習の中核施設であると思えます。

このことを踏まえて遠軽町の図書館運営は、第1次社会教育中期計画に基づき、乳幼時期の絵本との出会いから、学習上、職業上、利用者が必要とする情報の収集、提供、各サークルの支援、移動図書館車による学校巡回、各種読書推進事業などを行っているところであり、住民の学習活動を支えるための図書館サービスの充実に努めているところであります。

現在、教育委員会では、第2次社会教育中期計画の策定作業を行っておりますが、これらの基準や提言などを踏まえるとともに、策定委員会の議論の中で、これからの遠軽町の図書館運営のあり方を探り、今後の施策や事業計画を策定した中で、より一層の図書館サービスの充実に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしく

《平成23年9月21日》

お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 荒井議員。

○13番（荒井範明君） 再質問させていただきます。

最初の遠軽町まちづくり自治基本条例でございますけれども、町長の答弁ですけれども、なるべく早い時期に進めていきますということでした。当然、民間のしかるべき人たちも入ってもらって検討会議を設置するというところでよろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） ただいまの御質問ですけれども、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 荒井議員。

○13番（荒井範明君） 旧遠軽町の時代に、当時の総務常任委員会が中心となって、民間の方にも入ってもらって検討会議、名前は検討会議でなかったかもしれませんが、つくって、総務の常任委員会を通じて当時の理事者に提出したという経緯がございます。当時の理事者は、それを受けて民間の審議会か協議会か何か、そういうところにかけたのですよね。そしてまた、総務委員会に戻ってきたのですけれども、そのときに若干の修正が加えられておりましたけれども、私ども立ち上げからかかわったメンバーからすると、修正した部分が間違っていたのですよ。何が間違っていたかといいますと、日本語の扱い方、文法が間違っていたのです。それで、これはだめだということで、もとに戻したという経緯がございました。そのときの総務課長が、今、別のポストにいますけれども、関係した議員もいますが、有識者の集まりといえどもそういう間違いを起こす場合がありますから、民間の委員を入れるときには慎重を期してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） ただいまの質問ですけれども、御意見ということで承って、人選のほうは考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 荒井議員。

○13番（荒井範明君） 余計なことを言うようすけれども、「考えてまいりたいと思います」という表現を私はなじめない。考えるのでしたら、「考えます」と言い切ってほしいのです。遠い将来のことであれば、「思います」でもいいけれども、近いことであれば「思います」は外していただきたい。

最近、会議を始めるときも「会議を始めたいと思います」、説明するときも「説明したいと思います」、みんな「思います」なのです。思うだけで、本当はやりたくないのかというふうに突っ込みたくなりますけれども、ひとつよろしく願いをいたします。

《平成23年9月21日》

2番目の健全な財政運営の質問ですけれども、町長の答弁を聞いていると、非常に私も納得できます。さすがだなというふうに思います。ただ、一部の人の中には、議員も含めてですけれども、合併特例債、それから新遠軽町も対象になりますけれども、過疎債、有利だから使おうという雰囲気が一部ありますね。しかし、合併特例債、本当に有利でしょうか。借金は借金ですから、何か事業起こすときに合併特例債を使うと、充足率は95%ですかね、元利償還分も含めて7割が交付税措置されるのだということで、非常にいいのだというふうに思いがちですけれども、ただ、大きな施設をつくるときに、そういったことで合併特例債を使って初期投資分というのですか、イニシャルコストというのですかね、それは用意できますけれども、その後の維持費までは特例債出てこないのですね。ランニングコストいいですけれども、そうすると、5年、10年後の遠軽町を考えると、人口は何人ですか、希望的観測でないですよ、実際何人を想定しているか。そうしてそのときに本当に必要な施設だったのかと、ないよりはあればいいことですが、住民生活、命にかかわる、安心と安全にかかわる生活の上で、本当に必要なのかということを考える必要があると思います。

先ほど、大型投資の話もしましたがけれども、例えば、下水道を待っている住民もいます。快適な生活のためには必要ですよ、かといって何でもそれゆけどんどんとやるわけにもいきません。それから、水道事業ですけれども、何年過分の決算書を見ると、非常に担当者は努力しております。私が、以前から問題にしている借り上げ資本金にしても、借入資本金ですね、これについてもどんどん減らしています。びっくりするぐらい減らしています。しかし、昨年も水道管の更新キロ数は1,111.8メートル、遠軽町の水道管の総延長212キロを超えております。そうすると更新率は0.5%台なのです。更新率が1%ということは、管の耐用年数は100年必要だということです。そういったもろもろのことを考えると、本当に必要な投資はいいですが、そうでない、ちょっとぜいたくかなという投資は控えるべきだというふうに思いますので、その辺、財政担当者よりは理事者の答弁のほうがいいかと思っておりますけれども、確認の意味でもう1度、明確に立場を表明していただければと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ちょっといいですか。今、荒井議員の御質問の中で、いろいろ個々の水道の話とかも出ましたけれども、そういったことの答弁をせよというのでしょうか。それとも、（発言する者あり）財政というのは私も何回もお話させていただいたかもしれませんが、先ほどの答弁のとおりでございますが、今、やらなければいけないもの、これについてはその財源先ほど重要だと申しましたが、その財源をどう当てるかということが、非常に大事なことかなというふうに思っております。

やはりどうしてもやらないものがあるわけですが、その判断は皆さんいろいろ違うかもしれませんが、どうしてもやらなければいけないというものがあるとすれば、その財源は一般財源ではなくて、また一般財源でもいろいろございますが、特別財源でも一般財源的な

ものもございませう、そういったものではなくて少しでも、簡単に言えば町の自腹の金を出さないように財源を探していくということが必要なのかなというふうに思っております。そういった意味から申しますと、通常は何かの事業をやるときには補助金ですとか当たるわけです。そのほかいろいろな交付金等もございませう。そして、それに足りないものは、借金もしなければできないということがございませう。その借金も何に当たるかということで、先ほど来、荒井議員お話されておりますが、合併特例債等の話が出てくるわけです。

これはきのうもお話申し上げましたが、合併特例債、本日の道新にも3面でしょうか、2面でしょうか、延長についてまた確実な記事が出ておりました。これ私どものほうでいろいろ、この震災終わってから運動を重ねて、何とか国に延長を認めていただいたというものであります。そういったものを使うと、やはり町の自腹の金を出さなくて済むわけです。過疎債もございませう、過疎債も合併特例債と同じ年度で消えてしまいます。しかし、過疎債はまだ恐らく、これは国会議員立法ですから、過疎法は延長になっても合併特例債と同じような有利な充当率、交付税算入率ですね、あとで戻ってくる率、それはまだ確保されるかわかっておりませう。

しかし、そういったものが確保されるのであれば、そういった有利なものを財源で求めていくということが必要だと思ひます。しかし、これも借金でありますから、荒井議員おっしゃったとおりに、償還しなければなりません。その償還財源というのは、大きいものは交付税であります。交付税は正直申し上げて、人口が一番大きな要因ですから、これが減っていくと今度償還財源が厳しくなる。でも借金の償還は必ずしなければいけませんから、そうすると、ほかの経費を切り詰めなければいけなくなるということに非常に気にしながら、やはり私たちは財政運営をしていかなければならぬ。

あとは、先ほどおっしゃってございました将来負担比率がゼロとか、済みませう、不交付団体ですか、これにつきましては、確かに不交付団体になるのは理想だとは思ひます。しかし、北海道でも今、不交付団体になっているのは泊村しかございませうが、交付税というのは一定の必要な一つの自治体の最低の行財政運営をやるのに必要な部分を補完してくれるものですから、これはやはりこういうルールの中ではいろいろな将来負担比率ですとか、実質公債費比率を気にしながらも、ゼロにすればいいというものではないと思ひます。やはり必要なものはやっつけていかなければいけぬ。その中で先ほど申しましたけれども、皆さんと何が必要かということは、いろいろな形で議論させてもらって進めながら、財政運営をしていかなければならぬというふうに思っております。

以上でございませう。

○議長（前田篤秀君） 荒井議員。

○13番（荒井範明君） 合併特例債の期限の延長につきましては、佐々木町長が中心となって道内でもいち早く動いて、先ほど言ったような成果が上げたので、その辺の手腕については、私は非常に満足しております。しかし、今、期限の延長をしても本当に必要な

ことは、この辺はもう町長と私の考えはぴったり一致していますし、財政担当者とも番外で話をしておりますけれども、おおむね私の気持ちを理解してくれているのですね。

それで遠軽町の借金が少しずつ減っておりますけれども、ことしは前年に比べて臨時財政対策債が若干ふえる、5%を超える分ちょっとふえています。もろもろ事情がありますので、全体から見たら全体の借金が減っています。だから満足しているという表現になるのですけれども、ますます財政は厳しくなりますし、先ほど町長ちょっと触れた人口が減ってくると基準財政需要額、この辺の数字も小さくなるわけですから、余り町民の夢をはいはいと聞いていると、ちょっと道を間違えるのかなという気がいたしますし、特に町長は「いい人」というふうに言われていますので、それに押されて「はいはい」とうなずいてしまうと、ちょっと心配かなというふうに思います。時には、できないものはできませんと、その理由をきちっと明確にして相手を説得するという、そういうことが必要だろうと思います。

それで民間の方が入ってやってもらっております「文化センター等を考える会」の今、何らかの答えが出てくるのだらうと思います。しかし、私は、この扱いについては非常に心配をしております。というのは担当職員が、考える会の結論をある方向に引っ張っていくのではないかと、そういう資料をあえて出しているというふうにかがえます。

というのは、遠軽町は小学校、中学校の子供は、どんどんどんどん減っております。ですけれども、吹奏楽にかかわる人間は、子供は減らないというような資料が出てくるのですね。何を根拠にといたら、根拠はありませんと、私の希望的な観測ですと。こういう資料を出して、考える会の結論を一定方向に持っていこうと、もしそうしているのであればとんでもないことですよ。

考える会は考えるで夢を語っていただいて結構なのですが、現実問題として、その扱いは理事者と議会に任されるわけですから、相当気をつけなければならない。ですから、新しい発想による全く別の大きな公共施設については、十分検討をしなければならないというふうに考えます。その辺のことについては、理事者にわかってもらえるですよ、よろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず、お褒めいただきましてありがとうございます。

文化センター等のお話のほうに、財政面の話から御質問ございました。ただいま荒井議員おっしゃったとおり、今、町の方々、考える会の方々がいろいろ考えを練っておられる最中でございます。これは私の公約の中で住民に協働でやろうと、そういったことを私だけではなくて、今、地方分権の中からもこれは皆さんも全く同じ考えかと思いますが、そういったものに基づいて私たちもいろいろな意見を言わせてほしいということをも町長になる前にいろいろな方に伺って、これは私の公約として入れてありますから、こういう大きなものについては住民の方にも参加して、考えをいただこうというところから始まったところでございます。

そしてその中で、建てるか建てないかのことにつきましては、住民の方が自由に考えるべき話でありまして、私どももどなたかを指定して住民の考える会を選んだわけでもございませんし、当然ながらそれを担当する職員にも、当初からどちらにも偏った考えで進めはならないということだけは、はっきりと言った中で進めております。どのようなことがあって荒井議員が、そういうような御質問になったか存じませんが、私は、職員はそういうようなことはないと思っておりますし、ただ、いろいろな資料ですとか、そういったものは我々行政側が多く持っているものですから、そういったものが要求があれば隠さずに出しなさいということだけを指示しておりますので、御理解を願いたいと思います。

また、そういった施設を建てるか建てないかについては、まだ、今の段階で私が答えるべき段階ではないということでお話をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 荒井議員。

○13番（荒井範明君） 角度を変えてお尋ねをいたしますけれども、考える会ができたときに、当初、私は総務・文教常任委員会の席上で、財政資料も示すべきだというふうに発言をいたしました。その後いろいろありまして、幾ら借金したら毎年幾らずつ払って何年かかるというような償還表というのができたようですけれども、償還表というのは財政資料と言わないのですよ。大型投資を何十億かわかりませんが、大型投資をすると将来負担比率にこういうふうにはね返ってきますよという、そういった財政の支出を示すのが財政資料だというふうに私は思っておりますので、今となつては考える会も大詰めを迎えていますので、今さら遅いのでしょうかけれども、とにかく財政資料というのはそういう性格のものだということは、企画の担当の方にも御理解いただきたいということですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 文化センター等考える会についてなのですけれども、先ほど議員おっしゃるとおり、財政計画の表は出させていただきました。それと、今、言われた幾ら借金したら毎年度、これだけ返していくのだという表も出させていただきました。

考える会の意見の中で、大型事業をするとやっぱり借金をしなければならないと、借金すると、資金を借りたらどれぐらい毎年返していかなければならないのだ。プラス、あと先ほどのランニングコストの関係もありますので、そういう形の資料も合わせて提出させていただきました。財政資料的になつたら何%になる、そこまでの資料を出していただいておりますけれども、担当といたしましてなるべく皆さんにわかりやすいという形で、そういう表を出させていただきました。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 荒井議員。

○13番（荒井範明君） 借入れを起こして、その償還表を発表するのは財政資料とは言わないということ、その辺を理解していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） わかりました。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 荒井議員。

○13番（荒井範明君） それでは、次に3番目の図書館のほうの質問に移ります。

先ほど、教育長の答弁の中で第2条ですか第1章第2条ですね、総則でなくて定義の説明から始まって、いろいろ御答弁をいただきました。なかなか私が言うのも変ですけども、すばらしい答弁ですね。余り質問するのがちょっと材料がないような、私、実は考えていたのですけれども、ほぼ網羅されているので余り、再質問ですけども、図書館のそういった定義を具現化するための行動計画というのは持ち合わせているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐川図書館長。

○図書館長（佐川哲史君） 具体的な行動計画というものはありません。それで答弁の中で述べておりますけれども、教育長のほうから説明していただいておりますけれども、社会教育の中期計画の中に図書館の年次計画を入れてありまして、それに基づいて実質行動を進めているという形であります。行動内容につきましては、先ほど法律等で定義されておりますもの、その辺の具現化に向けて努力していっているということでありまして、その辺、御理解いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 荒井議員。

○13番（荒井範明君） 失礼いたしました。私、聞き漏らしました。

それで図書館、館だけでなくそれぞれの学校にも図書室というのがございます。私は総務・文教の委員会のメンバーとして、昨年も学校訪問、各学校を回りましたが、そのとき気がついたのは幾つかの点で、現場の教師の基礎学力が落ちているのではないかと、いうふうに、実際にそうなのです。ではどこなのだと言われたら困りますので、幾つか指摘させていただきますが、まず事務局でアポイントメントをとって学校長に会うべく用意をしているのに、当日行ったら、当然、学校長がいない。しかも留守番の教頭先生にも伝えていない。しかし、校長室に行ったら黒板には「文教常任委員会訪問」と書いてあるのです。何かと思うのですけれども、私どもの委員長は非常にいい人なものですから、「お忙しいところ申しわけありません」と言って、いうふうな態度で接している。

それから、別の学校では、教師が黒板の横に大きな字で「目標達成」と書いてあります。しかし、この漢字が間違っているのです。それから、ある中学校では壁新聞ですけども、「クリスマス」と書いているのにスペルが間違っている。学校の先生も父兄も出入りしていると思いますが、だれも指摘していないというのは一体何かと思うのですけれども、それで図書館があるから知識が、知恵がつくとか、字が間違わないようになるか、ということちょっと直接どうかとは思いますが、子供たちに本を読ませる、読んでもらう。

先ほど、赤ちゃんに「こんにちは絵本」という事業の紹介ありましたけれども、あれも

非常にいい事業ですね。これは旧遠軽町の時代から始まっていますが、学校に教師の資格を持った人ばかりなのですが、図書館司書の資格を持った人を連れてくるというか、そういう人をふやすとか、現職の今の町内の先生方に司書の資格を取ってもらうとか、そういう考え方というのではないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 藤江教育部次長。

○教育部次長（藤江敏博君） 荒井議員の質問ですけれども、学校のほうは司書というのは、遠軽町では使っておりません。ただ、司書教諭というのがあります。これは学校図書館法の中で定められていますけれども、クラスが12クラス以上の学校について任命すると、11学級以下の学校については、当分の間、司書教諭を任命しなくてもいいと。司書と同じでありまして、司書教諭につきましては講習を受けて、司書教諭の免許は持っているのですけれども、発令をしないと、司書教諭というふうに学校ではならないものですから、今のところ遠軽町では3名の司書教諭を発令しております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、荒井議員の質問を終わります。

通告2番、高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） ー登壇ー

通告の順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

遠軽町の危機管理についてでございます。

今定例議会に町長から提出されました行政報告にもありましたように、6月6日に発生した生田原伊吹及び八重地区で発生した局地的豪雨、8月6日、7日には生田原安国地区及び生田原豊原地区で雷を伴う大雨とひょう、そして9月2日からの台風12号による大雨による大きな被害等などで、予測できない災害が次から次へと多発している現状です。

3月11日の東日本大震災が発生して半年が過ぎましたが、いまだに被災地の方々は多くの困難な生活を強いられています。この半年の間に、私たちの災害に対する考えは、「まさか」から「いざというときにどうする」に変わってきているように思います。

平成18年3月定例議会時での一般質問で、各地域公共施設や避難所となる施設にポータブルストーブや毛布、水を入れて3年間安心と言われるポリタンク、携帯ガスコンロとガスボンベなどを保管する場所の提供をすべきと質問してきました。約半年間は冬の厳しい生活をしなければならない北海道に住む私たちにとって、ストーブの確保は最優先と考えます。先日の新聞報道では、「冬期災害備えに不安」とありました。ストーブが備蓄されていない市町村が、管内に半数以上あると調査の結果が報道されました。

国や専門家も自治体にとって非常に重要な存在ではありますが、正しい判断を下せる保障はありません。みずからの覚悟に従って、自治体先行していかなければならないと考えております。遠軽町の災害備蓄物資の毛布などは段階的に進められておりますが、ストーブなど災害に欠かせない物資の取り組みについて、どのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

《平成23年9月21日》

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

高橋眞千子議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

9月2日の大雨災害では、白滝地域において4世帯の方々に避難をしていただきましたが、幸いにして人的被害や家屋等への被害はなかったということでございまして、胸をなでおろしているところでございます。

また、3月11日に発生いたしました東日本大震災の被災地に私や職員も行ってまいりましたが、被災の状況もさることながら、避難所などでの生活も大変なものがあるかと思いましたが、同時に防災対策の重要性や備蓄物資につきましても被災地を目の当たりにして、改めて実感してまいりました。

備蓄物資の平成23年度の計画としましては、今年度から非常用食料等の備蓄を計画いたしましたし、毛布につきましては200枚を東日本大震災の被災地に提供したこともあり、来年度以降も引き続き備蓄をしていかなければならないと考えているところであります。

御質問のストーブなどの備蓄でございますが、議員御質問のように、冬期間における災害についても当然考えていかなければなりません。東日本大震災の避難所では、まきストーブを配置していたところもございました。灯油が供給されてない状況もありますし、煮炊きにも活用できるなど有効であるとも感じましたが、まきなどの確保やまきストーブを使用できる施設なのかについても検討しなければなりません。

また、被災の状況では、灯油の供給が可能な場合も想定されることから、まずは主要な避難所の状況などを見きわめながら、新年度に向けて備蓄を計画的に検討していきたいと考えております。

また、ストーブ以外の備蓄につきましても今後、計画的に進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 遠軽は地震も何もなくて、大変住みやすいところだと言われておりますけれども、たどってみますと、昭和31年から平成16年までに3と4の地震が12回起こっているのですね。ですから、遠軽にいても地震がないとは限らないですね。やはり大きな地震があつて、そこに被災すると記憶の中に残るのですけれども、遠軽のように3とか4であれば家が崩れるとかありませんから、私たちの記憶の中から自然に消えていくのですね。ですから、今回この東日本で起こった大きな地震の記憶は、多分、私たちの記憶にも残されていると思いますけれども、災害が少ない町などとは決して言わないで、やっつけていかなければならないと思います。

これは町長、町民から選ばれた町長ですから、一番先に先頭になって人命を大事にする

ということは大切なことだと思っておりますので、来年からストーブなどのことも備蓄の中に入れていきたいという答弁がございました。ストーブが備蓄されました。次は何をするか、毛布も地域ごとの、4地域の見てみましたけれども、まだまだ毛布も少ないですし、携帯ガスコンロとガスボンベ備えているのは白滝総合支所だけでした。これは間違いないでしょうか。私が調べた以降に、これは18年ですけれども、それ以降に各支所に携帯ガスコンロやガスボンベなどは設置されましたでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） ただいまの御質問ですけれども、前に調査して御報告をして以降、備品等というか、そういう物の備蓄につきましては変わっておりませんで、そのように御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） それでは早急にストーブ、冬これから大変な部分あります。いつ何が起きるかわかりませんので、携帯ガスコンロとガスボンベの設置を各支所なり、皆さんが避難してくる場所に置いていただくと、これは今回の岩手などで見ていたときも煮炊きから暖を取ることが一番大事なことです。これは私たちも自分たちの家庭で、もちろん皆さんやっているとします。ですから、こういった部分は早急に手をつけていただきたいと思うのですけれども、防災担当いらっしゃるんですよね、そこではこういった部分で何が必要になってくるかというのはやってないのでしょうかね。18年ですから、19年、20年、21年、22年、23年、もう5年たっているのですけれども、その後一向に新しい報告が来ないものですから、今回これだけ大きな災害があったのに、遠軽町はどうなっているのかなと、とっても気になりますし、町民の方からもストーブや何かまだ置かれてないわよねとかと言われますので、こういった大事な部分というのは、防災担当のほうで話し合いはしていないものかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） ただいまの御質問ですけれども、先ほどの町長の答弁にもございましたけれども、議論をして平成23年度以降の備蓄の計画も御提案させていただいておりますし、ただ、議員おっしゃるような携帯用のガスコンロまでは議論の中に入っていなかったということで、反省も踏まえて今後検討してまいりたいということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 10月15日には全町民を巻き込んでの防災訓練、全町民というか、大きく今までになかったような訓練をなさるといって報告を受けておりますし、それに期待するところがございますけれども、そこでもまたいろいろな問題が出てくると思うのです。こういったものが必要だとか、またどんどん出てくると思いますの

で、そういった部分にきちっと耳を傾けて順次、備蓄を進めていただきたいと思います。

それで、これから冬に向かっていくわけですが、冬の部分についても備蓄の部分で食料をそろえますとか随分書いてあるのですが、そういった部分の食料というのは、食料の通達などで災害の遠軽地域防災計画の中には、冬に向かって避難所における暖房器具や燃料のほか積雪期を想定した資機材、長靴、防寒具、防雪器具、救出用スノボートなどの備蓄に求めるとありますけれども、こういった部分も備わっていないということですか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） お答えを申し上げます。

先ほど、お答え申し上げましたように、議論はしてきているのですが、具体的に予算措置まで至っておりませんで、なかなか進んでいないというのが現状でございますので、先ほども申し上げましたように、今後、また全体的な計画をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 命がかかっている部分ですから、計画倒れに、計画は防災計画、水防計画というのもしっかり私たちもいただいているのですが、この中には大変、これが進んでいたら随分と思っていたのですが、5年たってやっと少しずつ動き出したという部分が、動かないよりは動いたほうがいいのですが、しかし、これから大雪に向かって今回の支湧別の被災4世帯ありましたね、4世帯避難をして、人的、家屋の被害はなかったということで大変よかったと思っております。

でも今後、こういった異常気象ばかり起きていますので、この冬がとっても心配ですね。もし重たい雪で、平成16年でしたでしょうか、16年1月13日から16日に降った大雪、JRも北見バスもとまりまして、げんき21にJRに乗っている方を連れて行って、げんき21に避難させたということがありましたよね。そういったことが今回からはないと絶対言えない部分の状況が、ここ何年間の状況を見ますとありますので、なおさら今回の支湧別の方たちの大雨で避難された方や何か、大雪降って出てこれないのではないかなというようなこともあり得る。どこにいてもそうなのですが、そういったことを、一歩も二歩も前に進んで、町長は考えていただきたいと思います。

予算がなくて、この部分はできていませんよと言いましたけれども、冬に向けての積雪寒冷対策の計画にありますように、こういった部分今後冬に向けていきますから、何とかここに加わっている部分だけでも備蓄を少ししていただきたいと思います。補正予算組まなければならない、もう無理だろうというふうに言われるのか知れませんが、町長の考えどうですか、無理ですか、来年度に向けてしかできませんか。これから冬迎えるのです。12月、1月、2月、3月、4月と、そういったストーブの何基とか、そういう部分を何とかということにはなりませんか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず相当数点ございましたが、抜けていたら教えてください。

まず、災害のない、少ない町ではないということに、ちょっと一言申し上げたいと思います。

確かに、マグニチュード3、4が1、2回ぐらいあったということですが、それでも遠軽は水の関係も、湧別川の関係もございますけれども、まだほかのところと比べれば災害は少ないというふうに言わせていただきたい。というのは私もいろいろ企業誘致とかもやっておりますので、そういった中で本当に、この間も北大の地質の先生ですが、もう一回確認するけれども、旧遠軽町の地域なのですが、地盤大丈夫なのではないかと。そうすると、活断層はないといったことをまた言っていただきまして、「先生、それ言って歩いていいかい」ということで、「いいよ」ということでありまして、私もそういったことを売りにいろいろ町づくりもやっておりますので、災害は少ないとはいえ高橋議員おっしゃったとおり、災害対策というのはしっかりやっていかなければならないということで、ことしも実は3月11日の東日本の大震災があったから、総合的な防災訓練としこれからやります。10月15日に、自衛隊、警察、開発ですとかいろいろな機関入ってもらいまして、こういったこと1回もやってなかったということで、これ3月11日があったからではないのです。実はその前に、御承知かと思えますけれども、予算措置もしていましたし、新年度で、これは私が就任させていただいてから、先ほど来、高橋議員いろいろ指摘ございました防災計画つくった後の問題だと思うのですよね。5年前ですか、防災計画つくった後に備蓄等もふえてはきましたけれども、やはり余り具体的なものがなかったのではないかとといったことが、お話の筋の話かと思えますが、そういったこと全く同感でございまして、そういったことからそういう防災訓練も当初予算で予算措置をさせていただきました。

そしてまた、いろいろ冬期間についてもストーブについても、実はまきストーブについても3月の大震災終わった後に、実は担当にもそういう話もしていたわけです。そういうまきストーブが必要であると、煮炊きもできるし、そういったことも実はしてまいりました。そしてまた、いろいろな災害のパターンの対応も、これからしなければいけないということは実は指示してございますので、今後、そういったものの検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、具体論としまして、今、補正予算で冬期分のものを予算措置しないのかということでございましたが、これについては今まだコンロですとか、まきストーブとかもいろいろございますが、全体いろいろなパターンを想定した中で、新年度予算で整備してまいりたいというふうに思っております。というのは想定外、想定内という言葉はいろいろあるかもしれませんが、前回の大雪のときも何とかあれはあれで乗り切れたと、あの相当なときも、こともありますので、これはわかりませんよ。想定できないですから、あれ以上の大雪が来るかもしれませんけれども、今のところはそういった形で、新年度予算を頭に置

《平成23年9月21日》

きながら考えていきたいなというふうに思っておりますので、御理解よろしくお願いたします。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） 若干具体的な話をさせていただきたいと思っておりますけれども、御質問の中にありますストーブなのですけれども、ストーブも例えば灯油のストーブなんかは、リース会社に置いてあるものもございます。ちょっと確認をさせてもらったのですけれども、「若干の在庫はありますよ」と、現状としては。ただ、基本は最近、電気式のストーブのほうが多いですと。どこかの町だったか忘れましたが、電池式のストーブも確保している町もございました。電池式というのはなかなかないそうで、ちょっと遠いところから確保すれば、確保できるのですがというようなお話もございました。

ただ、いずれにしても広域的な冬期間の災害時になりますと、リースができればいいのですけれども、やはり基本的には事前に確保しておくほうがいいのかなということもございますので、その点を踏まえて今後どうしていくかは検討をさせていただきたいと思えますし、また、まきストーブの関係なのですけれども、実はクロスカントリーで遠軽地区で当日まきストーブを使っているところがございまして、在庫が数個ございます。ですから、最悪の場合は、まきストーブも使用はできるという状況にございますので、一応報告をということでお話をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） それでは、あとは今回は冬に向けての質問に、冬に向けての大雪に対する部分で集中してまいりたいと思ひまして、遠軽町で持っている除雪車、18年のときから変わっていませんか。本当の大雪のときには毎回は出ませんけれども、ある程度積もってから出る、あと救急の場合、急にぐあい悪くなって雪でどうしても出られないから、除雪車がついて出ると、そういった部分のブルドーザーというのでしょうか、私はそういう名前わからないのですけれども、そういった部分は大丈夫なのですか。

それから、除雪に対して昨年よく騒がれておりました民間業者で除雪をお願いしていても、民間の業者がどんどん維持費が大変でということで、除雪車が少なくなっているというのが随分報道されておりました。遠軽町は、それはことしも民間にお願いする部分で、昨年より台数が減ったりするようなことはございませんか。

○議長（前田篤秀君） 中川原建設課長。

○建設課長（中川原英明君） 今、除雪関係の御質問でございますが、平成15年、16年の大雪の除雪時の保有台数と今現在の保有台数、町の所有台数、それは変わっておりません。ただ、機械の更新はしております。ですから、言葉が的確かどうかわかりませんが、老朽化した車両を新しい車両にして効率化は図っております。

それから、ことしの民間業者の委託状況でございますが、今のところまだ契約はしておりませんが、何とか確保できるのかなという状況でございますので、ただし、現場からの

《平成23年9月21日》

担当として一言つけ加えますが、個々の民間業者は自社で所有する建設機械・除雪機械はほとんど手放していく状況でございます。ですから、全国的なことではございますが、町がリースして除雪をお願いするというのは、今後、非常に厳しくなるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） ことは何とか民間業者の部分は変わらないでやっていただけると、ことはまず安心しました。本当に難しい部分だと思いますね、民間の業者もブルを抱えて、夏の間使わないで冬の除雪に使うという部分でいったときには、町でも何かを考えてあげなければいけないのかなというぐらい、去年の報道などを見ていると感じました。

私たちが除雪をしてくださる民間の方たちにはお礼を言いながら、一緒にそばで雪投げをしたりしておりますけれども、ただ一つ、16年のときに大雪3日間でしたから、透析を受けている方が、とっても不安に思って電話いただいたこともあったのですけれども、そういった部分も大雪で3日間全く家から出られない場合は、除雪車が行って誘導して、誘導というのでしょうか、何というのでしょうか、そういったことも可能なのですか。今までに1件もなかったのでしょうか、そういった不安も随分抱えている方がいらっしゃると思うのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 中川原建設課長。

○建設課長（中川原英明君） 16年のときは災害対策本部が設置されておりまして、本部のほうから連絡ありまして、私のほうの現場サイドが救急車を誘導して、真っ先にその家に除雪をしながら、救急車を誘導したという事例はあります。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） では、冬の部分で、今、救急車と除雪車という部分がありましたので、今後、町民もこういった部分で大雪があつて動けなくなった場合、遠軽町きちっとやってくれるなというのがわかって、皆さんにもまた私たちが報告も、何でもかんでも使いなさいとは私たちが言いませんけれども、透析などで命にかかわる部分であれば、こういったこともありますということは伝えてまいりたいと思います。

先ほどの電池式ストーブですね、斜里町が避難所28カ所に、電池式ストーブを備えておりました。発電機も9台持っていました。毛布は1,000枚持っていました。斜里町の場合は海がありますから、津波の心配とかありますから、早々とやっているところもあったのでしょうけれども、電気を使わなければならないストーブは全く無理かなと思うのですけれども、ポータブルストーブ、町民のほうに声かければ、前回私が質問したときには、町民から我が家にポータブルストーブがあるので、もし町で必要であれば差し上げますよという声が、あの時随分あったものですから質問していったのですけれども、それからなしのつづてで、まだ皆さん持っているかどうかわかりませんが、ポータブル

《平成23年9月21日》

のストーブは各家庭に持っている方がいらっしゃって、「要らないよ」という方もいらっしゃいます。投げなければならないようなストーブではだめですけども、使えるものであればそういった部分もお金かけないで、町民から申し出があるということもありますから、ぜひそういった部分も利用していただきたいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） 前回の御質問でもあったということでお伺いしました。申しわけございません。今の御質問ですけれども、全体的な計画も含めて検討させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上、高橋眞千子議員の質問を終わります。

11時半まで、暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告3番、岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ー登壇ー

私のほうから、通告書に従って2点について質問をいたします。

1点目、自然エネルギーへの取り組みについてですが、福島原発の重大事故は世界を震撼させました。事故から半年以上経過するのに、いまだ終息のめどすら立ちません。この事故をきっかけに、世界でも日本でも自然エネルギーへの転換が注目されています。道は、太陽光や風力などの再生可能エネルギーについて、市町村ごとに発電可能量を詳細に把握する事業を始める方針を固めたという報道がありました。遠軽町では、2009年2月に地域新エネルギービジョンを策定しています。また、さきの議会で、再生可能な自然エネルギーの活用などを目指す旨の意見書を採択しました。それらを受けて、次のことについて伺います。

1点目には、町が補助した太陽光発電システムは、どのぐらい設置されたのでしょうか。さらに、この設置事業が幅広く普及するために、もっと利用しやすい内容に検討する考えはないでしょうか。

2点目に、太陽光発電を公共施設に設置する考えはありませんか。

3点目に、太陽光発電以外の自然エネルギーで村おこし、町おこしに取り組んでいる自治体がありますけれども、遠軽町でも特性を生かした自然エネルギーへの取り組みについて考えは持っているのでしょうか。

大きな2点目として、公共施設の利用状況についてであります。

町内の使用料のかかる公共施設の利用状況は、2006年ごろと現在を比較すると、地域の公民館などを除けば、ほとんどの施設の利用者数が減少しております。決算に係る成果説明書の2006年度と2008年度の比較で見ると、福祉センターで約800件、1

《平成23年9月21日》

万8,000人もの減少となっております。また、高齢者センターも利用者が減少しております。町民の皆さんの足が、公共施設から遠のいているということになるのではないかと思います。

町民の皆さんが自分の趣味やサークル活動で公共の施設を使うというのは、みずからの暮らしを豊かにすることにつながります。非常に大事なことだと思います。町として、施設の利用が減少していることをどのように受けとめるか、また、より多くの皆さんに施設を利用してもらうために、どのような方策を考えておられるのかを伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

岩澤議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、1点目の御質問でございます太陽光発電システムの設置についてでございますが、広報えんがるの8月号にも詳細を掲載させていただきましたが、平成21年度34件、その内訳は新築で11件、既存の既築で23件、それから22年度で32件、新築で6件、既築で26件でございます。本年度につきましては、9月13日現在で22件、新築8件、既築14件の設置が予定されております。

利用しやすい内容に検討する考えはないかという御質問についてですが、現在、北海道の補助事業である地域づくり総合交付金等を財源として3年間実施しており、本年度がその最終年度であります。6月に開催しました遠軽町エネルギービジョン推進委員会において、国の動向を踏まえた上で、何らかの形での助成制度は必要との御意見をいただきました。町としては、これらの意見も参考としながら、町で行う他の事業とのバランスを考慮するとともに、制度のリニューアルも含めて検討を行いたいと考えているところであります。

次に、2点目の御質問でございます。

公共施設において、太陽光システムを設置する場合、設置する施設の耐久性と場所の確保の問題があります。施設に直接設置する場合は、施設の耐久性も考慮しなければなりません。そのほか設置費のほかに施設の改修が多額になることや、また、自立方式の場合ある程度の敷地と基礎工事に多額の費用がかかるなど、費用対効果が見込められないことや設置場所の確保が難しいなど、現時点での導入は難しいと考えております。今後におきましては、国や価格の動向を見きわめながら、引き続き検討してまいりたいと存じております。

3点目の御質問につきましては、他の町村ではその地域の特性を生かした自然エネルギー等を利用した町おこしを進めている自治体もありますが、遠軽町における自然エネルギー導入の可能性は、太陽光発電、風力発電、中小水力発電、バイオマスなどが考えられます。しかし、遠軽町新エネルギービジョンにおける検討結果において、風力発電については適地が山岳地域に限定されるとともに、市街地においては風速が弱く、費用対効果が

見込まれず、騒音対策も必要となる。また、水力発電については、当町は河川が多く、高低差があり、利用可能落差が確保できるが、水利権や河川法上の規制等を解決する課題が多いと報告されております。

議員のおっしゃる原発の事故により、自然エネルギーの転換が注目されていることから、新しい技術の開発等の情報収集をしながら、遠軽町の地域特性を生かした自然エネルギーの検討を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、公共施設の利用状況についてでございます。

公共施設全体の利用者の減少については、近隣町の人口の減少や利用団体の活動の減少、利用料金の改定に伴う低料金施設や民間施設への移行などが考えられます。今後、より多くの町民の皆様にご利用していただくためには、利用者へのサービスの向上や、利用しやすい時間区分の設定などの検討をいたします。

福祉センターにつきましては、議員のおっしゃる年度におきましては、特に減少しておりますが、翌年度にあつては増加しており、その年度の会議、イベントなどの開催状況により変動するものと思われま。

施設の大規模改修等のハード面での整備につきましては、財源の問題もあり、すぐには着手することができませんが、ソフト面では職員の創意工夫による改善が可能なものについてはすぐに取り組み、サービスの向上に向け順次着手してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても職員の意識改革と、各施設に応じた利用しやすい工夫が必要と思われましますので、利用者の御意見をいただきながら、多くの方に施設を利用していただけよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 再質問させていただきます。

1点目の自然エネルギーへの取り組みについて。

今、町長の答弁で、あらかた状況はわかりました。ただ、何点か伺いたいのですが、遠軽町の新エネルギービジョン、平成21年2月に発行された、これはまだ生きていますね。これに従って進めていると思うのですが、これによると重点的に導入を推進する新エネルギーとして、遠軽町に適している、今後、利用が有望な新エネルギーとして、太陽光発電、バイオマス、燃料の製造、それからバイオマス燃料製造木質と、3種類書いています。太陽光については今ありましたように、随分ふえたように思います。バイオマスについては、どのような研究がされているのでしょうか。今、バイオマスの研究について進んでいるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 質問にお答えしたいと思います。

まず、バイオマスの燃料製造のBDF、廃油関係ですけれども、これにつきましては、

えんゆうさんと共同によりまして家庭用の廃油を回収いたしまして、役場の公用車に入れて実験的なことを進めているわけでございます。

それと、バイオマスの燃料製造、また木質の関係につきましては、遠軽町の業者のほうでペレットの関係の機械を入れまして、そこでペレットを製造してございます。太陽光と合わせまして、ペレット関係のストーブにつきましても、町のほうで助成制度を設けましてやっております、昨年度はその実績なかったのですけれども、ことし1台町民の方で設置してございまして、今、問い合わせも2件ほどありますので、太陽光と合わせた中でバイオマスの関係も今進めているところでございます。

公共施設の関係につきましてもチップボイラーと公共施設に、利用可能な公共施設をいろいろ検討いたしまして、まだ金額的には、コスト的なものがちょっと高いのでございますので、その辺も検討しながら今後、公共施設も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） バイオマスについても進んでいるということで、やっとならペレット1台というか、せつかく肝いりで宣伝しているのでもちょっと少ないかなとは思いますが、今後もぜひ公共施設も含めて、こういうことは大いに努力をしていただければなと思いません。

今、町長の答弁にありましたけれども、遠軽は不向きだと、水力も不向きだということがありましたけれども、白滝の発電所がありますよね、これについては現状どうなっているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 池田白滝総合支所長。

○白滝総合支所長（池田博利君） お答えします。

先月の災害によりまして機械等が水没しまして、今は発電を停止しているところでございます。改修費用については、専門家に見積もりを依頼をしている状況でございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 担当者としては、既に情報は取っていると思うのですけれども、道内では再生エネルギーで町おこし、村おこしをしている例が結構あります。ニセコ町で小型の水力発電、風力発電で村おこしをしています。それから、足寄町では研究者を加えて雪や氷の温熱ですか、遠軽のエネルギービジョンにもありますけれども、これは遠軽では現時点では導入が難しい新エネルギーとして扱われていますけれども、足寄町では雪や氷、風力、ふん尿、バイオガスなどの開発普及、これら地域の雇用をつくるきっかけになっているというのですね。ぜひこういう先進のところに学んで、遠軽町でもできるだけ研究を進めていければなと思うのですが、こういう時期ですから、ぜひ白滝の発電所についても再開をしたらどうかというふうに思うのですね。

これは20年に出された白滝の発電所の、20年3月議会ですね、発電所条例の制定についてというところで説明あったのですけれども、この時点で年間に1万1,800キロワットで、1,400万円の収入があるというふうに説明されていました。収入のあるこういう施設というのは貴重なので、今、災害でとまっているというのですが、これについては審査をしてもらってどうするか決めるというのですが、白滝の発電所については収益を生むわけですから、経費が800万円から900万円かかるとは言いますが、ぜひ再開をするべきだなというふうに思うのですが、先ほどの答弁で調査が終わってからというのですが、町長、方向としてはどうでしょうか、再開する意思はありますか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 白滝の発電所については残念ながらこの間の雨で、今、停止しているところでございます。今、岩澤議員からもいつの年でしたかあれですけれども、1,400万円ほどの収入もあると、大体あそこは収入も上がっております。それについては、入っているお金は毎年ちゃんと押さえて、財布別に、別会計にしているわけではないですけれども、たしか合併したときから、それは別にちゃんと財政の数字も押さえて、将来の改修に使えるときはどうかなというふうで押さえてもでございます。

また、水力発電の関係で、電源開発交付金も入ってきます。これが実は昨年、大体1,350万円ぐらい毎年、白滝だけではなくて瀬戸瀬とか丸瀬布も全部入れてですけれども、入ってきました。それが昨年、大幅に削減されるということで、私もその委員、前、委員やっていたものですから、合併町村についてそういう話があったものですから、急遽いろいろなところ運動しまして、何とか微減で今ところとまっているところでございます。だから、収入としては確かに、ほかの町の施設と比べれば相当あるということでございます。

ただし、これをまた今回新たに、どこまで調査中ですからわかりませんが、全部新たにします。そしてまた水路の関係も、相当老朽化している面もございまして、そこら辺は今の段階で私もぜひこのまま続けていきたいというふうに思っておりますが、とはいえやはり費用対効果のことも考えなければいけないということで、今の段階で調査待ちということしか申しわけないですけれども、言えないということでございます。しかし、ぜひ続けられるものであれば続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 9月12日に、北海道の高橋知事が、道新の記事にもなりましたが、全市町村対象に再生可能エネルギーの調査をする方針を固めたということですから、もうこちらのほうにはそういう連絡が入っていると思うのですけれども、可能性のあることは町としてもしっかりやっておくことが大切になってくるのではないかなと思うのです。

エネルギー問題は、最初の質問にあった財政の問題と同じで、長い目で見る必要がある

だと思うのです。今、話あったのだけれども、目先の損得だけではなくて、将来を見通した創造力が大事かなというふうに思います。ここはひとつ、若い人たちの発想も大切にしながら、先ほどいろいろ町長、答弁の中で難しいという話があったのですけれども、将来の町づくりに生かして行ってほしいなというふうに思うのですね。あらゆる可能性を追求してというこのエネルギー問題、町長の英断というのですか、決断にかぎがかかっているのではないかなというふうに思うのですが、最後いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 確かに、岩澤議員おっしゃるとおりで、私もそのように思います。ただ、今、エネルギーについては日本じゅうがどうでしょうか、いい意味か悪い意味かわからないのですけれども、相当代替エネルギーは原子力以外のものはすべてオーケーだというような風潮にもとらえられておまして、議員の御質問にも村おこし、町おこしとかという書き方もされてございますけれども、やはりこういったときには私否定するわけではないのですけれども、いいものはいいとして検討十分した上でやりますが、どうもこういったときにこそやはり冷静に考えることも必要だなというふうに考えておまして、何でも村おこし、町おこしの言葉で今までも私の町とか多くの自治体も相当いろいろなことありましたので、そこは先ほどと同じことになるかもしれませんけれども、いろいろ情報とか調査の結果を待ちながら、そしてここは議員おっしゃるとおり、将来も考えながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） この問題については、特に発電については電源交付金というのも別枠で入ってきているわけですから、ぜひ頑張っていたいただきたいなと思います。

次に、2点目公共施設の利用状況についてですが、私は、ぜひ公共施設大いに活用されるようにしてほしいと、そういう改善策をぜひ考えてほしいという意味で質問しておりますので、公共施設の利用者数の減少したのは、確かに考えれば高齢化や人口減も多少影響あるでしょう。だけれども、私は2007年から8年度の使用料の値上げが、きっかけになっているのかなというふうに思っています。この時点で私が聞いている範囲では、退職者で趣味の集まりをやっていたのだけれども、使用料の値上げで会費を上げようとしたら、500円の値上げができなくて、その活動を中止せざるを得なかったというサークルもあるのですよね。これは文化関係のことですけれども、また、個人的に会をやめたと、趣味をやめたという方がいるということも伺いました。年金で生活する人たちのほんのささやかな生きがいがいたのですが、この公共施設の使用料の値上げが影響しているということは実態としてあるのですね。町内の施設の利用に関して、こういう町民の生活の実態があるということ、担当の皆さんは御存じでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 公共施設の使用料の関係につきましては御存じのように、平

成19年に行政改革のほうで各地域訪問ありまして、御説明して値上げ、ほとんどすぐ値上げさせていただきました。無料の施設も有料化ということになってございます。

現在、企画課の担当のほうで、これらも4年経過いたしておりますので、それを含めまして使用料、また使用人数等の実態も調査してございまして、今年度中に方向性を考えるとしてございます。その中で、今、議員おっしゃる地域の皆様から、高くなったので使いづらいつらいつらとか、安いほうの施設にシフトしていついて話も聞きますので、その辺につきましてもうちのほうでもすべてではありませんけれども、把握している部分がありますので、そういう形を見ながら今年度検討してまいりたいというふうに思っておりますので、御了解願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今の話で次の質問、以下の質問余り長くしようと思わないのですが、第2次遠軽町行政改革大綱出していますよね、7月にね。この中でちょっと相反するといひますか、一つは、町民サービスの向上ということで、その中で向上をうたっているのだけれども、反面、基本方針の4で見ると、経費の節減、収入の確保として使用料・手数料などの収入についても受益者負担の適正化を図りながら、自主財源の確保に努めますと。今の答弁は、ちょっとこれに反するのかなと思うのだけれども、値下げしてくれるということでしょうか、値上げするというのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 今の段階で担当として考えているのは、今はこういう状況を見ると、決して値上げは難しいのではないかという考えは持っております。

ただ、先ほど町長からもありましたように、施設どういつうに今後利用していついかと、利用者がふえれば当然、現行の使用料でも値上げですか、使用料上がつてくると思ひますので、そういう形を今、考えているところでございますので、できるだけ先ほどもありましたように、使用料の値上げはこちらとしては余り考えてはいつないのだけれども、物によっては出てくる場合もあると思ひますけれども、その辺十分検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今、話ありましたがけれども、町長、先ほど答弁ありましたがけれども、違いつ年度ではまたふえているのではないかという話ありました。実際そうなので。値上げ前の平成18年度には、福祉センター6万9,000人で、2008年が5万500人程度、それで1万8,000人ぐらいつ減つたと、僕はこの質問の文書に書いたのでけれども、去年の数字を見ますと利用者が5万3,000人、当初よりも1万6,000人ぐらいつです、減っているの、1万5,000人ぐらいつですか。ところが収入が2006年は579万円だつたのが、利用料ですよ、去年は495万円なので。収入も減っているのですね、実際。利用者は一、二年前よりもふえたのだけれども、収入は減っていると。だから町民にとっては使いづらいつ、余り使っていない、町にとっては利用料の収入が

減っていると、こういう実態があるのですよね。だから、その辺踏まえれば、先ほど課長、担当の方が言ったように、やっぱり値上げができないだろうというふうに思うのですよね。

最後になりますけれども、町民の財産いわば財産、共有財産である公共施設を町民がもっと使いやすいような仕組みにするべきで、せっかくある建物がひっそりしているというのは、宝の持ち腐れだろうと思うのです。例えば福祉センターで言うと、私もたまたま行きますけれども、数年前から見ると、いつ行っても何となく薄暗くて、寂しい雰囲気なのですよね。もったいないと思うのは、私一人ではないと思うのです。施設はどんどん使って値があるわけで、福祉センターはもともと町民の福祉増進と生活文化の向上のためという理由で建てられているものです。

これだけ利用者が減っているのですけれども、役場の各課でも新しい発想でこの施設を効率的に活用する事業を展開して、町民がもっともっと集まれるようにしてはどうかというふうに思うのです。ほかのどの施設も活用されることによって、町民の心と体の健康、それから人と人のつながりをつくる重要な働きがあると思うのですね、この公共施設には、このことが町づくりの大もとになるのではないかなというふうに思うのです。

心も体も元気な人がふえるということは、長い目で見れば町の医療費の節減にもつながると思うのです。パークゴルフがはやったときの状況が、そうだというふうに聞いていますけれども、もっともっと町民が気軽にいろいろな公共施設を使えるように工夫するべきだというふうに思うのです。こういう方向は、町長の目指す町づくりの方向とも合致すると思うのですが、最後に町長の御意見を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 済みません。質問なのか、ちょっと具体的なところわからなかったもので、もし違うような答えしたら言ってください。

一つ、先ほど、利用者数がふえて収入が大幅に減ったというのは、利用者数がふえたということは、住民もよろしいということではないのでしょうか。（発言する者あり）

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 0時00分 休憩

午後 0時00分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 使用料が減ったというのは、理由のほうは分析、今ちょっとわかりませんので申し上げることはできません。ただ、いずれにしてもいろいろな最初の答弁もうちの担当の者しましたが、分析が必要だと思うのですね。単に値上がりしたから少なくなったのか、それともほかの安い施設へ行ったのかということございます。そういっ

た団体の方も実際ございます。ですから、そこら辺もよく見なければいけない。

それともう一つ、使用料は、一番難しいのは目的財源になりますので、その施設のほうにお金が、維持したお金が入りますので、そこをいただかないと、その施設を使わない人たちのお金で維持されるということになります。だから、そういったことを、それでも必要なら税とか交付税が入って、みんなで使えるお金そっちに回って、その施設を維持するわけです。それは必要だというところは毎年の議会の中で、予算の中で議員の皆さんにも承認されてやっているわけでございますので、そういったところのバランスも考えながら高いのか安いのかということも含めて、考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の一般質問を終わります。

1時15分まで暫時休憩します。

午後 0時02分 休憩

午後 1時13分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告4番、黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） ー登壇ー

通告書のとおり、1点につき質問いたします。

定員管理適正化計画と人材育成基本方針の策定について。

第1次遠軽町定員管理適正化計画の計画期間が、平成22年4月1日で終了しております。人材育成基本方針も同様に、22年度で終了しています。以上のことを踏まえて、次の3点についてお伺いいたします。

1、今後4年間でおよそ50名の職員が定年退職を迎えます。ことしは5名の新規採用がありましたけれども、2次定員管理適正化計画の基本的な考えと目標はどのようにお考えでしょうか。

2、職員数が減っている中、一人一人の業務内容はふえていると思います。職員のスキルアップを図る職場研修、職場会議等の開催は日常的に実施されておりますでしょうか。

3、分権型社会を迎え、今後、市町村にも地域に合わせた条例制定などが義務づけられております。総合的な人材育成が必要と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

黒坂議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

議員御質問の定員管理適正化計画と人材育成基本方針の策定についてであります。平成23年7月に策定いたしました第2次遠軽町行政改革大綱の目標である持続可能な自治体運営の確立に向け、地方分権型社会にふさわしい行政システムを確立し、行政機能の向上と効率化を図るとともに、町民と行政が一体となり改革を一層推進するために、現在、

《平成23年9月21日》

町民の皆さんの御意見をいただきながら、推進計画を策定しているところであり、定員管理適正化計画及び人材育成基本方針につきましても並行して検討をしているところでございます。

御質問の1点目でございますが、職員の定年退職、ことしの新規採用者につきましては、議員御指摘のとおりでありまして、定員管理適正化計画の基本的な考え方と目標であります。前段申し上げましたように、現在検討しているところであります。

第1次の定員管理適正化計画では、目標値を達成することはできましたが、第2次の計画に向けては、定年退職者が多数になることから、行政サービスや組織機能が低下することがないように、職員の年齢構成の平準化や専門職員の配置などにも考慮する中で、目標値を設定していくこととしているところであります。

御質問の2点目でございますが、議員御質問のとおり、職員数の減少の中で、さらに業務の多様化、高度化してきている状況もあり、一人一人の業務内容も変化をしております。こうした中で職員のスキルアップを求めていくことは当然なことでありまして、例年、各種研修への受講を進めてきております。

また、御質問の職場研修や職場会議などにつきましては日常化していないものの、必要に応じ実施しているというのが現状であります。今後、人材育成の基本的方策でもあり、職員内において仕事を通じ、または仕事に関連づけながらの職員のスキルアップを進める職場環境づくりに向け、さらに努めてまいりたいと考えております。

御質問の3点目でございますが、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため、義務づけ、枠づけを見直す地方分権改革推進計画を踏まえた関係法律の整備により、遠軽町におきましても順次、条例整備が必要になってまいります。こうした状況も踏まえ、本年6月には講師を迎え、御質問の課題での職員研修を実施しており、近年、町村会など主催の研修にも法令実務や条例立案の研修もふえ、職員の受講を進めております。

また、オホーツク町村会においては、条例研究会を本年8月に設置し、北海道町村会法務支援室の協力を得ながら、自治立法や法令解釈などの能力向上を図ることとしております。今後もさまざまな研修を積み重ねながら、職員の人材育成に努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 今回の一般質問、総務部関係が多いですけれども、よろしく願います。

三つの質問があるのですけれども、三つの質問とも関連がありますので、一括で再質問させていただきます。

まず、定員管理適正化計画と人材育成基本方針、これは行政改革推進計画と並行して考えている、検討しているということですのでけれども、行革の推進計画が策定された段階で同時に適正化計画と方針が策定されるということでしょうか。それであれば、それはいつご

ろを予定しているでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） お答えをしたいと思います。

議員おっしゃるように、推進計画が今、策定している最中でございますけれども、その後、委員会にお示しをするということではなくて、なるべく早い段階でお示しができるのであれば、先行してお示しをするという考え方も持っておりますけれども、現段階でいつごろかということにつきましてはちょっと、検討中でございますので何月とかという表現にはならないのが申しわけないのですが、考え方としては、そういう考え方で今現在進めているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 同時進行というか、先行してということも検討できるというお答えですけれども、私、最初に疑問に思っていたのは行革の推進計画が策定されないと、この適正化計画及び人材育成計画もつくれないのかという疑問があったのです。

というのは、行革の推進計画は21年度で期間が終了しているはずですし、適正化計画も22年度で終了していると、そういうことを考えますと、行革の計画ができる前に先行して22年度に、できるだけ早い時期に基本計画を策定するべきではないかなと思っ

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） お答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおりかなと思いますけれども、現状としてはおくらせてしまっているというのが現状で、それ以上お答えすることもなかなかできないので、私どもが進めております定員管理適正化計画なり人材育成基本方針につきましては、町長からの答弁にもありましたように、並行して進めておりますので、そのように御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） できるだけ早くお願いします。

続きまして、質問のということは数値目標とかも今、考慮、検討中ということですが、例えば合併時のときには250という数字が、これはひとり歩きしたのかどうかわかりませんが、僕の耳には入ってきておりましたが、例えば遠軽町の行政面積ですとか人口、手元の資料では2万2,200人となっておりますけれども、先ほど2万2,198人だということなので、約2万2,200人の人口で標準財政規模90億円から92億円ぐらいだと思うのですが、このような規模の町の市町村のベースになるような総務省ですか、わかりませんが、適正な大体このぐらいの人数というのは、ベースになるようなものはないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） 過去には、そういうモデルケースもあったかというふうに思いますけれども、現段階では遠軽町につきましては合併もしておりますし、いろいろな諸条件があろうかというふうに考えております。その中で、他の町村をモデルにしというのは、なかなか難しい状況もございますので、現在のところ標準的なということを見て検討しているということではございませんで、議員おっしゃるように、人材の定員のほうですね、につきましては今後の退職者が多くなっていくというのは事実ですので、その状況を踏まえながら、過去の申し上げていいのかわかりませんが、合併協議のときに例えば退職者の2割減みたいな、そんな数字も何かあったように聞いておりますけれども、そんなことも、そういうことを踏襲していけないような退職者の増というのがありますので、その辺を勘案しながら2次の計画のほうを策定をしていきたいということで進めているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 一番危惧しているのは、やっぱりその問題かと思うのですよね。数字的なものは策定されてからは、しっかり見させてもらうとして、やはり退職される方が今後4年間で50人を超えるのかという数字で、新しい若い人たちが新規採用されて、一番大事なのは研修というか、一人一人のスキルアップというのですか、そういうものが一番大切だなと思って質問させてもらっているわけでありまして。

人材育成基本方針の中に、基本的なものは自己啓発、これは職員さん一人一人のモチベーションを高めるということだと思っておりますけれども、中心的なものとして職場内の研修があります。先ほど、必要に応じて行っているという答弁ありましたけれども、必要に応じてするのは当たり前だと思うのです。それで必要性を感じながら、各課で日常の業務を日常的にやるというか、積極的に実施して組織を強化して、そしてさらなる行政のプロ集団をつくっていくということが、今、そういうふうに目指すことが一番そういう段階でないかなと思いますけれども、この点に関してお考えはどんなふうに。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） お答えをしたいと思います。

ただいまの御質問ですけれども、現状としては本当に必要に応じてということで、本当にスキルアップにつながるまでの状況にはないのかもしれませんが、ただ、こういう職場会議などを積み重ねながら、さらに職員個々のスキルアップにつながるような職場会議なり、職場の議論をつくり上げるそういう環境づくり、そういうものが必要だと思いますし、方針の中にもそのようにうたっているところでございます。ですから、現状は現状として申し上げておりますので、今後、さらにその強化をしていくという考え方でおりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 第2次の適正化計画というのは5年計画で考えてよろしいか。やはりその間に多くの方が退職されると、今、説明員としていらっしゃいます部課長の人たちも、今後、四、五年間で半分以上かな、メンバーが変わると思いますけれども、そういったキャリアの豊富な職員の皆さんが退職なされて、新しい新人の職員さんが入ってくると。それも退職者の人数とは少ない人数だと思いますけれども、そういった中で職員の配置というのはなかなか難しいと、その補う方法として一人一人のスキルアップが必要だとは、今、答弁にもいただきました。

もう一つ大事なのは、組織全体としての町の行政全体として底上げ、ボトムアップも必要だと思うのですが、そういったボトムアップに対する考えというか必要性が大切だと僕は思うのですが、町長、どのように感じていますか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私も全く黒坂議員と同じ考えであります。役場の職員、役場は役に立つ場所、住民の役に立つ場所でないといけない、遠軽町の将来に役に立つ場所でないといけない。そこで働く人間は、そういったものに役に立つ人間でないといけないと思っております。そういった意味で、いろいろな意味の研修が必要だと思います。そういった住民の役に立つというまず意識を持つこと、そしてさらに法的な能力ですとかいろいろな専門的なセクションの能力を持つこと、こういったことが今というか、これは昔から当たり前前に求められていると思いますので、そういったことをこれからもやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 野球に例えますと、監督が町長だと思います。ヘッドコーチが部長クラス、バッティングコーチ、ピッチングコーチいろいろなコーチが課長の職だと僕は思います。そのほかの人たちがフィールドプレーヤー、選手ということになれば、いろいろな選手の特徴あると思います。内野守備コーチがセカンドを育てる、バッティングコーチがシェアなバッティングを教える、もしくは大きく打てるようなバッティングを教える。そしてある人にはセカンドをしっかりと守備範囲を広く守れて、シェアなバッティングができて、足が速くて、そういう人を育てた。であれば次はショート、サードと、違う場所も守れるように育成する、それは若い選手もそうですし、キャリアのある選手も多分そうだと思います。そういったキャリアのあるシェアなバッティングができる広範囲な守備ができるいい選手、そういう選手を多くそろえたチームは強いと思うのですね。それで今後の遠軽町の町づくりを担うそういう強いチーム、チーム佐々木をしっかりとつくってってもらいたいなど、これは期待するところでありますし、応援しているところであります。

私はちょっと心配性なものですので、こういう質問になってしまいましたけれども、気になる点、心配しているということで、最後に町長に心配しなくても大丈夫だよと、一生

懸命取り組んでいきますよという力強い一言をいただきまして、終わりにします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 確かに、これからたくさんの管理職の職員の退職を迎えることになります。これはどうしても定年制ありますので、これは私どもの組織だけではなく、ほとんど多くの組織がそうになってございますが、まだ下にも今、議員おっしゃったように、これから1軍というのですか、また、コーチですとかそっちのほうを担っていく職員も控えております。そういった中でも、やはりみんな役に立つ役場を目指してやってくれるというふうに私も信じておりますし、そのように指導をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、黒坂議員の質問を終わります。

通告5番、阿部議員。

○14番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして質問させていただきます。

荒井議員、高橋議員とも重複する部分があるかと思いますが、私の角度で質問させていただきます。

大きい1番目、災害発生時の情報収集と町民への情報伝達について。

9月11日で、東日本大震災から6カ月がたちました。日本じゅうが犠牲者を悼み、たくさんの人々が被災地の復旧・復興に協力しています。未曾有の大震災を境に、私たち日本人の心のありようも、日本社会の構造も変わろうとしています。災害が起きたとき、町民がまず必要とするのは正しい情報であります。

何が起きたのか、どういう規模で起きたのか、そしてどういう行動を起こせばよいのか、どこに避難をすればよいのか、このような情報の伝達は瞬時になされるべきであり、一刻の猶予も許されません。被災地において行政から町民へ、町民から行政へ、正しい情報が確実に伝わる仕組みの構築が必要であると思います。いつ、どのような災害が起きても対応できるよう手法を組み合わせ、その特性に応じた情報を迅速かつ的確に伝達していくことが重要であります。

今回の台風12号による大雨は、遠軽町においても河川・道路及び橋梁等が甚大な被害を受けたと報告されました。特に、白滝地域では24時間の降水量が、観測史上最大を記録し全国報道されましたが、白滝地域の住民に対してどのように情報伝達をされたのかお尋ねいたします。

1点目、災害対策本部が設置されましたが、組織構成についてお尋ねいたします。

2点目、災害が発生したら、住民の生命・財産を守るために消防団が注意喚起を行って来ていますが、いざというときの出動要請は、だれが出すのかお尋ねいたします。

3点目、最も甚大な被害を受けた更生橋周辺の地域住民への安否確認は、どのように把握されたのかお尋ねいたします。

《平成23年9月21日》

4点目、日常の町政関連の情報伝達として、町公式ツイッターを開設し、災害発生時に町民へタイムリーな情報伝達をしてはどうでしょうか。今回の東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた宮城県気仙沼市の危機管理課は、地震発生直後からツイッターを用い、市民に避難を呼びかけ続けました。3月11日の地震発生から8時間の間に、約60の情報発信しました。主に津波情報、余震情報、火災発生場所、避難場所、災害ボランティアセンターなどの情報を多く市民に伝えました。

今回、県や市町村の庁舎に設置された公式サイト用サーバーは、地震、津波、それに続く停電により機能しなくなるケースが相次いだ中、被災地の外にサーバーがあるツイッターのサービスは停止されることなく、携帯電話の packet 通信さえ利用できれば、どこからでも情報の更新、閲覧が可能だったことが、災害への強靱さの証明になりました。また、特定区域内の携帯電話に緊急情報を一斉送信できるエリアメールを導入されてはどうかと思います。

エリアメールについてですが、緊急地震速報の定着が進む中、東日本大震災以降、災害時の避難勧告などの緊急情報提供によるNTTドコモのエリアメールが注目されています。地域を限定することができ、町民が持っている携帯電話に緊急情報を一斉送信できるサービスで、ほとんどの機能が対応しており、事前のメールアドレスなどの登録手続がなしに、災害情報などを受信できるシステムです。現在、このサービスができるNTTドコモだけではありますが、来春にはKDDIでも同じサービスを開始すると伺っております。

また、通信の混雑によるおくれがほとんどなく、気象状況の影響も受けにくいので、大雨で避難勧告を出す場合でも、情報提供手段として有効であります。そして、このサービスを利用する場合のコストは、携帯電話の利用者の通信料、情報料とも無料であり、自治体の発信のための初期費用及び月額使用料も無料であります。見解をお聞かせ願います。

大きい2番目ですが、未来につなぐまちづくりについて。

今、町民を取り巻く社会状況、経済状況は大変厳しいものがあり、税金の使い道については、町民も非常に高い関心を持っています。その中で多額な予算が必要となる文化センター等建設を前提としたととれる町の進め方には困惑している町民も多く、さまざまな意見を聞いております。

私も過去には、文化建設の署名運動もやった経緯はありますが、時ということも考えて、町長の執行方針にある五つの柱の中の未来につなぐまちづくりは、今後待ったなしに進む少子高齢化社会の中で、具体的にどのように実現させるのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

災害発生時の情報収集と町民への情報伝達について、阿部議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、御質問の1点目の災害対策本部の組織構成ですが、遠軽町地域防災計画に明示し

ておりますが、町長、副町長、教育長、総務部長、民生部長、経済部長、教育部長、総合支所長、議会事務局長となっておりますが、そのときどきの被災状況により招集範囲を拡大することもございます。

2点目の消防団への出動要請は、だれが出すのかとのお尋ねではありますが、遠軽町が遠軽地区広域組合管理者、または消防長に対して協力要請をすることを1点目同様に、遠軽町地域防災計画に明示しておりまして、消防団へは消防機関が出動要請をすることになっております。ただし、消防団への要請は通常、役場及び消防職員での対応が困難な状況であると判断した段階での要請になると考えております。

3点目の更生橋周辺の地域住民への安否確認ではありますが、河川の増水が早く、更生橋の崩壊後孤立するおそれがあったため、緊急対応が必要との判断から、安否確認も兼ね電話での避難指示をしたところでございます。

4点目の町公式ツイッター、または緊急速報エリアメール導入等の御質問ですが、現在、情報社会の発展が目まぐるしく加速する中にあり、さまざまな情報の伝達方法がございます。また、災害時には固定電話や携帯電話も使用できない、携帯電話のメールも送れないなどの伝達の弱点も指摘をされているところであります。

ツイッターや携帯電話へのエリアメールにつきましては、利用される方々が限定されてしまうこともあり、さまざまな伝達方法を考えるとともに情報を的確に、しかも少しでも早いことが重要であることも考えておりますが、御質問の導入につきましては、いましばらく研究をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、未来につなぐまちづくりについての御質問でございます。

私の町長就任時に、町政の責任を担うに当たり、基本的な考え方を申し上げておりまして、その中の一つとして未来につなぐまちづくりを上げております。

最初に、老朽化した福祉センターの建てかえや長年の懸案事項である文化センターの建設につきましては、建設するかしないかも含め基本に係る議論を深め、方針を定めてまいりますと、お約束をさせていただきました。このため建設を前提とせず、あくまでも建設の是非について広く町民の御意見をいただくことが重要と考え、各種団体からの推薦や公募により30名の方を委嘱し、遠軽町文化センター等を考える会を設置し、協議をさせていただいているところであり、協議の経過につきましては広報に掲載し、町民の方にお知らせをしております。来月には考える会からの進言書をいただくことになっており、その進言を踏まえて議会とも協議をさせていただき、建設の是非を決定したいと考えております。

また、未来につなぐまちづくりにつきましては、子供たちは将来の遠軽を担う宝であり、あすの遠軽の活力の源泉であります。その子供たちを教育する現場の教員の資質を一層向上させるための研修の推進、クラブ活動等の支援、校舎の耐震化など、教育環境や教材教具を整備し、教育力の向上を図ってまいりました。今後、待ったなしに進む高齢社会の中で、具体的にどのように実現されるのかとのお尋ねですが、今までに教職員の研修活

動の充実や南小学校の大規模改修、特別支援教育支援員の全小中学校への拡充など、クラブ活動では体育施設での高校生の使用料の減免、プールのゴールデンウィーク、夏休み休館日の開館等を取り組んできており、ほかにもお約束をしておりますまちづくりの基本の柱によりまして、仕事と財源のバランスを的確に取りつつ、緊急度、優先度を勘案し、関係者と十分協議しながら、町づくりを進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 1点目の災害対策本部ですが、今回の大雨に対して初動開始は何時だったのでしょうか、伺います。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） 御質問にお答えをしてみたいです。

9月2日の台風第12号に対応する災害対策本部の設置につきましては、13時30分でございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 各地の状況は、いつ確認したのかお伺いします。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） お答えをいたします。

各地の状況ですけれども、9月2日、一番早いのは白滝総合支所から白滝浄水場の取水の停止が9時ということで、それが一番早い段階での情報で、その後、それぞれの地域の状況を把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 対策本部は2日の13時30分に設置されたと報道でも伺いましたが、避難所は住民に通知されていたのでしょうか、その時点で。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） お答えをいたします。

避難所につきましては、計画の中で避難所の場所を指定をしておりますけれども、今回の災害の状況を考えたときに、避難所まで避難勧告等を出す状況にないということですので進んできておりましたので、どこの地域の方がどこの避難所へという指示は、今回しておりませんでした。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） これは町民の方に、この白滝地域ばかりではなくて、自分たちの避難所というのはまだ周知されていないというか、皆さん意外と知らないのですよね。この辺、早く周知徹底するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） 前回の議会の一般質問の中でも、ほかの議員の方ですけれども、同じような御指摘をいただいております、どのような形で町民の方に周知をするのかということについて現在検討しているところでございまして、例えば広報等に折り込みということも考えているのですが、ちょっとタイミング的にいつがいいのかということもございまして、躊躇している状況の中でこういう状況がありましたので、なるべく早い時期に周知をしてまいりたいというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 本当にいざ、いつ、どのような形で起こるかわからないのは、今回いい教訓だったと思っておりますので、いち早くやっていただきたいと思っております。

対策本部の解除は、いつの時点でやりましたでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 2時03分 休憩

午後 2時03分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） 申しわけありません。9月5日の17時でございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） わかりました。2番目なわけですけれども、今回、消防の出動はあったのかなかったのかお聞かせください。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） 今回の災害に対しまして、消防の要請もしております、出動しております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） これは当然、対策本部長である町長なのではないでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） お答えいたします。

当日、町長が出張中でありまして、副町長が本部長代理ということで、副町長の指揮命令によりまして執行しているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 2番目のところでは、「住民の生命・財産を守るために消防団が注意喚起を行う」というふうに私も書かせていただいたのは、3日の日、白滝のほうからお電話いただいて、現場のほうへ行って参りました。そこでお聞きしたこととか、実際に御婦人に会ったのですけれども、ひとり暮らしの83歳の女性は、住宅の裏手の路地付近から流れる小川があふれて、流木、土砂をひとりで、芋くわとスコップを持って夜も心配で寝られない中、10回ほど取り除いたのだと。こういう状況は対策本部のほうではつかんでいたのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 池田白滝総合支所長。

○白滝総合支所長（池田博利君） 今の質問については、私も初めて聞くわけでございますけれども、住民からは、そのような情報については入ってきてございませんでした。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 人命には甚大なあれはなかったとは言っていますけれども、このおばあさんのところに行きました。83歳なのですよ。この方が、見ていただいたらわかると思うのですけれども、流木の量からいって、土砂の量からいって、本当によく何ともなかったなど。御近所の方が、「奥さん、危ないからやめなさい」と、「足取られて大変なことになるからやめなさい」と言われても心配でやったのだと。そういう実情があるにもかかわらず、地域で把握してなかったというのは、これは本当に大きな問題だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 池田白滝総合支所長。

○白滝総合支所長（池田博利君） 昼間、日中であれば職員が被害箇所を巡回等をするわけですが、そこについては職員が目を通らしたのかなというふうに思います。確認はしていなかったわけでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 今回の更生橋付近というのは、大変危険な状況ということを経道されていまして、全国的にも報道があることで、地方の子供さんからも連絡が入ったりということで、非常にここに住んでいる避難しなかった住民が、非常にいろいろな部分で心配をした状況なのですね。この部分というのは、3日の日、私が行ったときには民生委員の方が来ていました。そのことでもつながっていなかったというのは、ちょっと今後に対していろいろな問題があるかなと感じます。

更生橋というのは昭和56年に、後に五、六災害と言われた上支湧別は、たしか4カ所の橋が流されたはずなのですね。ですから、それだけ危険のある場所でもあったにもかかわらず、上流ということは当然下流もありますけれども、この小さな小川があふれるということは想定できたかと思うのですが、できなかったのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 池田白滝総合支所長。

○白滝総合支所長（池田博利君） その当時につきましては、それ以外の河川、橋梁、護岸等がかなり土砂の流出等で道路は通行どめの措置、あるいは更生橋の危険箇所の応急措置、それから通行どめ等の対策等で、職員がそこまでちょっと手が回らなかったというのが実情かと思えます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） もちろん白滝支所だけでこのような状況のときに人員不足と、私は思いますよ。支所長、本当に大変な状況の中に置かれていたのだらうかと、甚大な被害がこればかりでなくてたくさんありましたので、こういうときに応援体制というのは、この考え方というのは、町の対策本部では考えないものなのではないでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 災害の状況にもよります。今回のように各地域、生田原も含めまして防災に当たっていたと、災害ですね。当然、そういう中で通常であればそういうことも考えられます。ただ、今回の場合については、そういう状況になかったということで、逆に言えば消防署なり消防団の応援を今後考えていかなければならないと、そういう部分があります。

それと、今回につきましては、支所のほうから本所に来ている職員については戻しております。災害発生前に備えて地域から来ております職員は、本所から支所のほうに戻して、災害のほうに当たっています。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） はい、わかりました。

ここの質問の中にもありました消防団の注意喚起ですか、そういう部分というのは今後ないのでしょうか。なぜかといいますと、地域の方はいつもは消防団というのでしょうか、消防の方が必ず回ってくれたと。「雨が降ったら危険ですよ」という感じで、そういうふうな形で回ってくれていたのだよと言うのですね、今度、そういうことは合併になったからなくなったのか、今回だけなくなったのかお聞かせ願います。

○議長（前田篤秀君） 池田白滝総合支所長。

○白滝総合支所長（池田博利君） 以前につきましては、消防署のほうでは警戒等で回っていなかったようでございますが、今後におきましては地域住民の生命・財産はもとより、地域住民の家屋・財産に被害が予想される場合におきましては、その状況を見ながら生活区で、適切な広報活動等を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） それと、こういう災害があったときに、消防のほうの消防署というのでしょうか、今後に対してはやはり消防署の建物なり、機材なり、器具なり、そういうものの整備というのは万全なのではないでしょうか、今後に向けて。例えば、はしご車とまではいかないのですけれども、何というのですか、たたみ式のシュノーケル車というのを遠

軽町ぐらいの規模であれば、整備していくべきかなと思います。

なぜならば、最近、町内でも3階建て以上の建物も非常にふえてきておりますし、ことしに入って3階建ての火災事故もありまして、そういうものがあつたらもっと違っていたのかなというふうに思ったりもしましたので、今後、町長にはそういう面を要望していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 消防の機材等につきましては、年次計画をもちまして広域組合のほうで3町でやっておりますけれども、そちらのほうで計画に基づいて大きなものは整備していくということになってございます。その中でシュノーケル車は、ちょっと入ってなかったというふうに思っておりますが、そこら辺、今、計画の中でどういった形になるのか、これは私だけで決められないものですから、そういったことは意見としてあつたと。そしてまた、果たしてシュノーケル車というのが、現実にどの程度のものか私もよく存じておりませんので、そこら辺も調べながら今後の広域組合の検討課題になるのかなというふうには思っております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 今後、そういうふうな取り組みをぜひお願いしたいと思いません。

大きい2番目の未来につなぐまちづくりについてでありますけれども、町長から御回答いただきました。私も、この報道等により町民の方から、「遠軽町、本当にこのお金あるのかい」と、「本当に今、必要なのかい」というふうに聞かれます。

先ほども申し上げましたが、私も十数年前には本当に建てるべきだなと、建ててほしいという思いで署名運動も多くの仲間とやった経緯があります。ですけれども、本当に今これだけ必要なのだろうかというこの部分と、それと報道による金額だけがひとり歩きしている状況下というの対し、町長として、280名からいる職員の考えなどをまとめたというか、考えはまとめたことがあるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず1点、建設というふうにおっしゃっておりますが、それは文化センターのことなのでしょうか、福祉センターのことなのでしょうか、ちょっと教えていただけないと、私、答弁のしようがないのですが。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 済みませんです。文化センター等建設ということですか。（発言する者あり）

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 2時10分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私、公約の中で申し上げておりますが、文化センターと福祉センターと二つ上げて、それを今、文化センター等ということで住民の方に御協議を願っているところでございます。

先ほど、荒井議員の御質問にもお答えいたしました。私のほうで、どういった方向に持っていくと、建設のほうに持っていかか持っていけないとかという話は、職員にも指示したこともございませんし、逆にそういうことがあってはならないというふうに申しまして進めております。まだ、考える会の方の意見もいただいておりますので、そういったことから私の考えを述べる時期ではないというふうに思っておりますし、当然ながら私が職員に考えを述べるようなアンケートをとったりもしてございませんし、その必要はないと思っております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 考える会等の資料の中で、町のほうとして回答資料を出したと。その中にあるのは、文化センターに関する町づくりの整備の青写真があるのかということに対して、描いておりませんと、青写真は描いておりません。建設場所については、町として腹案は持っておりませんと答えている部分に対してお聞きした部分なのです。これを考える会から進言を受けて、検討すると言っていますけれども、本当に町長がどんなふう考えているか、議題のつてからやりますよと言うけれども、考える会の方たちは12回も議論していただいている。それをぼんと私たち議員なりに持ってこられて、どうなのだと、そんな簡単にはいかないと思っておりますし、町の職員、本当に経験豊富な方がいっぱいいらっしゃると思うのです。そういう方たちの意見を聞くということは、町長はしないのでしょうか、必要はないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 当然、この議会の場に私の側として議案を提出する場合には99.9%、職員と話をしながら出します。ただ、今まだ、考える会の考えももらっていませんので、そういう時期ではないというふうに申し上げているところでございますので、御理解願います。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） ですが、現実には町民は「そうなのかい」という言葉が出てくるほど現実的に受けとめているのです。報道ばかりではないですよ。広報なり見て、そういうふうな意見を言うてくる方がいらっしゃるのです。本当に町長はこれからだとおっしゃいますけれども、でもその前に、過去にはかなり大詰めなところまでセンターの建設を考えた時期があり、また、町長もその時期、多分職員としていらっしゃる時もあると思うのです。そういうことを、今、ただ考える会だけがやっているというだけではなくて、職員のそういう経験とか、そういう工事に携わった方たちの意見なり集約

するということは必要だと、私は思うのです。いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 繰り返しになりますけれども、今は、まだお答えいただいているわけですから、そういったことはどんなことをしても私はできません。なぜかという、これも繰り返しになります。それをやることによって、私が誘導するような形になると、そういうことを危惧しているからであります。当然、お答えをいただいた段階で職員ともそうでしょうし、いろいろな人とも協議するかもしれません。そうして私として考えをまとめた上で、議員の皆様方と協議するという形になるというふうに思っております。

また、考える会の意見がいろいろ出ていて、それが町の方がどのようにとられるかということは、それはどうしても私どもでもコントロールできないことでありますので、ぜひ阿部議員も、もしそういうようなお話を聞きましたら、先ほど来答弁していますけれども、どちらのほうの誘導も町はしてございませんので、そういった形で御周知願えればというふうに思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） はい、わかりました。

あるデータによりますと、ゼロ歳から6歳の子供たちが成年になったときには、今の成年、現在の成年の半数になるということをお聞きしまして、確実に進んでいる少子化の状況の中で、今後、5年、10年先、生徒数も減少するかと思います。学校の統廃合も考えられると思うのですが、この辺、教育長に伺いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 2時15分 休憩

午後 2時18分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 少子高齢社会の中で、今回このような話が出ているわけなのですけれども、町長は今後、このことに対してどのように対応されていくのかお聞かせください。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 議員の御質問は、未来につなぐまちづくりという中での少子高齢化ということをおっしゃっているのかと思います。私の未来につなぐまちづくりの公約の中には、子供たちのために教育と文化・スポーツ振興しましょうとか、そういう部分でございまして。その中で教員の資質を一層向上させるための研修を推進しますととか、校舎の耐震化、それから教育環境の整備、食育ですとか、クラブ活動を支援します。そして老朽化した福祉センターの建てかえの検討に入りますととか、長年の懸案事項である文

化センターの建設について、基本にかかわる議論を深め方針を定めます。また、イベント、大会、合宿の誘致を推進しますというようなことが柱でございます。

こういった中で先ほども御答弁申し上げましたが、教員の資質向上に当たっては、そういったような予算措置もいたしましたし、耐震化等も進めております。クラブ活動もいろいろな面で進めております。また、遠軽高校のそういったクラブ活動にまで支援を広げてやっておりますし、福祉センター・文化センターには今お話ありましたとおり、議論を進めているところでございますし、イベント、大会、合宿、これについても今年度も野球ですとかそういったものを進めて、そういった中で子供たちの未来につなぐまちづくりをやっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 御回答いただきました。今後、未来に子供にツケのないような町づくりを町長にぜひともお願いしたいなと思います。本当に町民の意見を格差なくというか、聞いていただいて、ぜひいろいろなことをやっていただきたいなと思います。最後に、町長の今後のこの件についての豊富みたいのがありましたら聞かせてください。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員のやつ、一応、再質問に切りかえていただきます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 未来につなぐまちづくりのみならず、いろいろな施策を講ずるに当たりまして、また、私の政策を実現するに当たりまして、だれそれに偏ることなく今までも広く意見を聞いてきたわけでございますし、そういった中で一つの柱として住民の方々の大きな問題についてはいろいろ意見も聞こうということで考える会も組織して、これからの住民自治の中で必要であろうというふうに判断してやっているものでございますので、今後とも形はいろいろな形になるかもしれませんが、いろいろな形で多くの方の意見を聞きながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

9月22日及び26日の2日間は決算審査のため、また、9月23日から25日までの3日間は休日のため休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、9月22日から9月26日までの5日間は、休会とすることに決定いたしました。

《平成23年9月21日》

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2時20分 散会

《平成23年9月21日》

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議	長	前田 篤彦
署 名	議 員	山 田 和 夫
署 名	議 員	山 谷 敬 二

《平成23年9月21日》